

（議事要旨 2）企業会計基準委員会の最近の活動状況について

企業会計基準委員会の小賀坂委員長及び川西副委員長より、2019 年 10 月 30 日に公表した中期運営方針、日本基準の開発状況及び最近の国際対応の状況について報告が行われた。

企業会計基準委員会からの報告について、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 企業の規模等に応じて有用な会計情報が異なると考えられることや実務的な対応力に差がある点を考慮すると、すべての会社に一律にルールを適用するのではなく、各企業における情報の有用性に応じて柔軟な対応が可能となるような基準開発を行っていくことが重要と考えられる。
- 中期運営方針の開示（注記事項）に関する方針の整理については、参照に記載されている「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」の「単体開示の簡素化」を踏まえて、単体の開示の一層の簡素化を念頭に検討いただきたい。また、開示に関する国際的な会計基準との整合性の観点からは、IFRS における開示の定めを範囲を、我が国の会計基準における開示の定めが基本的に超えることのないように検討していただきたい。
- 中期運営方針の参照に記載されている「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」の「単体開示の簡素化」は、連結財務諸表の開示の充実を図る取り組みを前提として、連結財務諸表上開示される情報については単体財務諸表で開示の簡素化を行い、作成者の実務負担に配慮するという趣旨で公表されたものと理解している。こうした公表の背景を考慮せずに、「単体開示の簡素化」だけが押し進められることがないように留意していただきたい。
- 中期運営方針の開示（注記事項）に関する方針の整理について、開示目的を考慮して各社の重要性に応じて必要な開示を決定するという考え方を、従来のルールベースの開示の定めからどのように変えていくかが、重要な検討事項であると考えている。
- 2021 年 3 月期より KAM（監査上の主要な検討事項）の監査報告書における記載が監査基準において導入されるが、10 月に公表された開示に関する 3 本の公開草案については、当該基準が最終化され、企業の開示情報の充実が図られることで、KAM の記載の充実にもつながることから、今後スケジュールどおり最終化されることを期待する。また、我が国における KAM の記載を国際的な水準とあわせる意味でも、今後開発されるその他の会計基準における開示についても、引き続き国際的な整合性を考慮して開発していただきたい。
- 金融商品に関する会計基準において、金融資産の減損に関する会計基準の開発を行うこと、及び金利指標改革に対応しヘッジ会計を中心とした検討を行っていくことは、金融機関の業務の中心に関する重要なものであるため、ぜひ適時に検討を進めていただきたい。

- リースに関する会計基準の開発については、各国において法体系や取引の実態が異なることを踏まえた検討を行っていただきたい。また、中期運営方針において、単体財務諸表においては、関連諸法規等の利害調整等を考慮するとしているように、リースに関しては連結財務諸表についての検討を中心に行うことが望ましいと考える。
- 金融商品の会計基準において、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損については、国際的な会計基準との整合性の観点から賛成である。また、ヘッジ会計について、国際的な議論の方向性がある程度固まってから検討し、当面金利指標改革に関連する論点を検討するとの方針に賛成である。

以 上